

平成27年2月12日（木）
ホテルクラウンパレス小倉

第39回北九州市環境審議会（資料）
（ごみステーションのあり方について）

<目 次>

- I これまでの意見等について P1～3
- II 第38回環境審議会およびステーション視察（意見等のまとめ）
..... P4
- III これまでの審議のとりまとめ（案） P5

委員の意見・質問		事務局回答
1 ごみ収集の歴史		
(1)	ステーション方式になり、害虫被害（ハエ、蚊など）が改善され、生活環境が向上した。	
(2)	ステーション方式になり、収集後の清掃当番の話し合いなど、町内未加入者も含めた地域のコミュニケーションが図れるようになった。	
(3)	戸畑などでは、階段の上がり下がりがある斜面地のステーションがある。遠い家庭では、家からステーションまでどれくらいの距離があるのか。【質問】	一番長い距離で200～300m。斜面地ではステーションをきめ細かく設置し、軽トラックで収集している。
(4)	高齢化が進む中、収集方式、ステーションの位置の検討が必要。	
(5)	狭あい道路へのごみステーションの設置の可否について検討するべき。	
(6)	ブロックで囲い、ネットを被せたことで、散乱が止まった場所があるが、このようなステーションを作るための敷地の問題が一番大きい。	
(7)	夜間収集の実施を検討したことがあるのか。【質問】	検討した結果、経費、ごみ出し時の市民の安全性、騒音などの問題があることがわかり、実施していない。
(8)	夜間収集には、猫の被害が非常に多く、資源ごみの窃盗の問題などもある。	
2 調査結果		
(1)	3万数千か所あるステーションの中でマナーが悪い箇所が2%であることは、自治会などの努力を評価してよいのではないか。	
(2)	かなりの地域の方々が頑張っていて、2%に抑えている状況という印象がある。	
(3)	ステーションに業者が夜にごみを持ち込むため、荒らされる。	場所がわかれば市がパトロールや立ち番をする。トラブルになるので、地元で注意せず、市に情報提供をお願いする。
(4)	他の動物による散乱被害はあるのか。【質問】	犬猫による影響がある。まれに山間部でイノシシによる散乱がある。
(5)	東京などと比べると地域のつながりが強い印象を受けた。マナーや地域コミュニティの中での改善という方向で解決策を見出せるのではないか。	
(6)	生ごみをレジ袋に入れ、新聞紙でくるみ、中身が見えないようにしてごみ袋に入れる取り組みを地域で行った結果、カラスはいなくなった。食べ切り、堆肥化などの工夫もある。	
3 現行の対策		
(1)	これまでの対策の効果はどのように上がっているのか。【質問】	場所に応じた対策で、継続的、集中的に行い、効果が上がっている。
(2)	多くの対策をどのように継続させていくかが重要。	
(3)	ルール違反者に対して、注意やお願いなどでうまくいくものなのか。罰則は可能なのか。【質問】	条例上は改善命令までであり、指導により大体は改善される。最終的には不法投棄に当たると考えられる。他都市でも適用したケースがある。
(4)	単身者や学生街など町内会未加入者が多い地域での啓発が必要。	
(5)	単身者がスーパーやコンビニに行くときに店のごみ箱にごみを捨てて買い物をしている。	
(6)	設置者、管理者、市民のそれぞれの立場を明確にし、理解することが重要である。	
(7)	それぞれの果たす役割について、行政、地域、当事者、市民みんなで検討していくことが重要である。	
(8)	ごみステーションの全箇所の現状を把握し、対象地域と話し合いの場を設けて適切にごみステーションを設置するよう計画的に取り組むべき。	
(9)	焼き鳥屋など、夜遅くまで営業している店のごみが地域のステーションに出され、犬猫に荒らされている。事業系ごみの定義はどうなっているのか。【質問】	住居と店が構造的に一体であり、ごみ量が2袋程度までであれば家庭ごみとして市が収集している。それ以外は民間業者と契約することになっている。
(10)	個別の市民からの要請に応えるとコストが上がる。最も効率のよいやり方を選択するものさしが必要。	
その他		
(1)	今回の諮問が何年間を想定するのか検討するべき。	
(2)	先々の回収品目に食用油を追加するべき。	
(3)	ごみ量の削減や指定袋の料金など、一緒に考えるべき課題があるのではないか。	ステーションとごみの分別、減量対策はセットで考えていく必要がある。指定袋の値上げにより、経済的なインセンティブが働き、効果があると考ええる。
(4)	ごみ袋の収支差額が15億円あるが、どのように使われているか。【質問】	15億円は収集運搬、焼却、埋め立てなどのごみ処理に充てられている。

＜審議会委員の意見等のまとめ＞

ごみ収集の歴史	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちが決めたステーションは、自分たちの手で守るという意識が醸成されてきたことは評価できる。 社会状況などを踏まえたステーションの位置等について検討すべき。
調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 散乱する箇所が全体の2%ということは、大部分のステーションは地域がしっかりと守っているということがうかがえる。 その反面、散乱するステーション810か所の1か所1か所では、におい、衛生面、まちの美観等という点で問題がある。
現行の対策	<ul style="list-style-type: none"> 散乱原因に応じたきめ細かな対策を地域とともに継続実施すべき。 事業系ごみや単身世帯など、対象を絞ったメリハリのある対策を行うべき。

【第38回環境審議会（平成26年10月22日）における意見等】

委員の意見・質問		事務局回答
1 ステーションの配置について		
(1)	家庭ごみと資源化物のステーションを一緒にして欲しい。ステーションの設置の目安は、家庭ごみが10～20世帯に1か所、資源化物が50世帯に1か所なので、資源化物を遠くまで持ち出さなくてはならない市民もいる。	
(2)	自分の近くをステーションの場所にすることが嫌がられるので、地域で話をすると遠く離れた所に決まる。ステーションを決める時は、車、歩行者、そして収集する職員が安全な場所を選んでいる。	
(3)	防鳥ネットだけに頼らないステーションの改良や改善を考えなければならない。	
(4)	何十年も空いている土地をきちんとした集積場として活用できれば良い。	
(5)	町内に立派なステーションができたが、いつでもごみを持ち出されるようになり、汚くなった。立派なステーションができたらできたと、次の問題が出てくる。	
2 ごみ出しに関する啓発、指導について		
(1)	事業系のごみなのか一般家庭のごみなのか分からないものが出されている場合、市が指導するのか。【質問】	
(2)	新入社員や転勤者が多く入る時期に企業に啓発を依頼しているのか。【質問】	企業の新入社員を対象としたものはない。
(3)	学生街のマンションでは、「ごみの分別をしなくても良い」という貼紙が掲示されているとか、入居時にごみについての説明がないという話を聞いた。不動産屋やマンションのオーナーに徹底した意識付けをしなければならない。	
(4)	水切りなどのごみの出し方を行政が提案することで、ステーションのあり方に一石を投じることになると考える。	
(5)	工夫されたステーションの写真等を使い、このように良くなったというパネル展ができれば良い。	
3 地域コミュニティの関わり方		
(1)	住民が様々な点で努力をして、きれいなステーションを維持している。市が収集するころには、住民がきれいに片付けているところもたくさんある。	
(2)	市の細かな対応と努力、住民の絶え間ない努力で今の状況を作っていると評価することが重要。	
(3)	地域の人に聞くと、本来使うべきステーションがかなり遠い人が、自分たちのステーションを使っていることも大目に見ているという話を聞いた。	
(4)	歩行が困難な人やステーションの場所が遠い人がいると、地域の福祉協力員が「ごみを捨てに行きませんか」と呼びかけている。福祉の面でも喜ばしいことが起きている。	
4 行政における対策のあり方		
(1)	行政が行っているさまざまな改善への取り組みに驚いた。細かな対策をしても散乱する原因は何なのか。【質問】	ワンルームマンションや事業所が集中しているような、人の出入りが激しい地域では散乱が多い。
(2)	ごみが多く、最大の防鳥ネットでも覆い隠せないなどの理由があれば、無償配布の回数を検討してはどうか。	
(3)	檻状のステーションが散乱防止に効果があると感じた。檻状のステーションの設置や、防鳥ネットの配布を積極的に進めて欲しい。	
(4)	今の価格でカラスに突かれても破れないごみ袋を作ることは技術的に無理なのか。北九州市には理工系の大学もあるので研究していただきたい。	
(5)	収集が遅い地域では、ごみを持ち出してから収集までの間に動物に荒らされる事がある。散乱が多い所を先に収集するようなルートの変更を検討してはどうか。	
(6)	ごみ袋を透明にしたのは、何もかも混ぜて捨てられたら困るからだった。刃物やガラスを新聞紙で包むことは問題ではないか。	
(7)	指定袋に入れれば、自分のステーション以外にごみを捨てても構わないのか。【質問】	厳密な規定はないが、地域がステーションの場所を決めて管理しているので、自分が管理できない所に捨てることはマナー違反である。
(8)	隣の町内からごみを持ち出されているという相談を受けた際、話し合いで「やめてください」と言うしかないと言った。どのように答えれば良いかわからない。【質問】	市が相談を受けるときは、現場でお互いの言い分を聞き、一番ベターな所を話し合いで決めている。
(9)	北九州市のごみ袋を買い、ごみを市外から持ち込むことや、同じ町内でも収集後に収集車を先回りして他のステーションにごみ出すこともあり得る。どこまでが違法なのか。【質問】	
(10)	具体的な収集日やごみを防鳥ネットにかぶせることが条例になく、市民の善意でステーションが守られている。しっかりとしたルールを作ることで、散乱が防げると考える。	
(11)	勤務状態もいろいろな人がいるので、ごみの持ち出し時間を「原則として」8時30分までとするなど、緩やかにできる所を緩やかにしてはどうか。	
その他		
(1)	ふれあい収集の対象は単身者のみなのか。今後の展開をお聞きしたい。【質問】	地域がごみ出しに協力している所も多く、地域のつながりを大事にするべきとの意見を聞いている。今後の要件は検討したい。

【ステーション視察（平成26年11月28日）における意見等】

委員の感想		事務局回答
1 ステーションの配置		
(1)	住宅地とまちの中など、環境によりごみの状態が全然違うので、ステーションの設置形態も違うものとして考えないといけない。	
(2)	道路狭あい地域では、狭いなりに思いやりや工夫がなされていると感じた。	
(3)	檻状のステーションでは、ごみが見えなくなりマナーが悪くなる。地域の目が光る場所が理想的だ。	
(4)	住民しか入らない所と車や住民以外が通る所では、地域の関心の度合いが全然違うと感じた。	
(5)	民間のガレージを借りたステーションでは出し方が良いが、道路上のステーションは出し方が良くない。意識の差が現れるのではないか。	
(6)	家の前に置くのはいやという前提に多少の問題を感じる。自分の家の前であれば自分で責任を負うことになる。	
(7)	歩道がある所は歩道にステーションをおくべき。道路沿いにあったステーションでは、ごみが道路を塞ぎ、大型車が中央線をはみ出して通っていた。	
(8)	歩道と道路の間にフェンスがある場合、ステーションをどちらにしたら良いか悩む。道路に出すと中央線が狭くなり、歩道だと通学路の問題がある。道路にごみゾーンを設けられないか。	収集作業の効率性から、道路沿いが多い。歩道が広いところでは、歩道にごみを出す場所を示している地域もある。地域の工夫を道路管理者などが黙認している。
(9)	上からごみを入れる形状のステーションは、ごみを持ち出すお年寄りにとっても収集する側にとっても大変だと感じた。	
(10)	防鳥ネットが設置したままなのは景観上望ましくない。	
(11)	檻状のステーションが散乱防止には効果がある。市の未利用地や公園の一部を囲んで、ステーションに活用することを積極的に進めてはどうか。	公園にごみ出しができなかったが、最近では地域が管理する前提であれば、できる限り公園を開放している。
2 ごみ出しに関する啓発、指導		
(1)	住宅地のごみはきれいに整理されて出されていたが、資源になる古紙も一般ごみとして出されていた。分別の講習会をする必要があるのではないか。	
(2)	若い世代が引越をしてきてても、ごみ出しルールやマナーを地域の方から教えてもらえない。また、学生はごみをきれいにし出してまちをきれいにしよう、古紙を分別したお金を何かに使おうなどと思わない。市民の間に、ごみ出しに関する知識や意識の差がある。	
(3)	学生街のごみには、紙パックや段ボール、プラスチックなどが混ざっていた。不動産屋は紙を渡すだけなので、口頭で説明があった方がわかりやすい。	
(4)	転入届を出したときに分別大事典が配られるが、説明がなく渡されるだけなのでわからない。プラの分別などの説明に時間を割いてほしい。	転入届を区役所に出すときに、すべての指定袋と分別大事典を渡している。 学生や単身者は転入届を出さないという問題もある。
(5)	分別大事典は詳しすぎる。区役所にパネルや実物を置くほうが良い。	
(6)	以前住んでいた所はもっと分別があった。転入時に「燃えないごみもこの袋で良い」という説明があるといい。	
(7)	他の市町村を研究し、北九州の特徴は何なのか、この方法で良いという理由をわかりやすく説明することが大事。	
(8)	ステーションが散乱すると収集に時間がかかり、結果として収集コストが上がるということを住民に再認識させる方法が必要。	
3 地域コミュニティの関わり方		
(1)	地域で工夫してステーションを管理していると感じた。	
(2)	住宅街のごみの出し方を見て、整然としていること、中に新聞紙やチラシを入れて見えなくしている所に感心した。	
(3)	集合住宅と一戸建てでは環境マナーの温度差があると感じた。	
4 行政における対策のあり方		
(1)	マンションのステーションには水道の設置を義務付けすれば良いのではないか。	
(2)	事業所のごみ袋には何でも入れて良いのか。市民は、なぜ自分たちだけが分別しないといけないのかと思っている。	事業所のプラスチック類は産業廃棄物。家庭より厳しい処理をしなければならないが、実際は分別ができていない。
(3)	他都市には、必要な分だけ広げることができる枠と防鳥ネットを組み合わせたステーションがある。枠があるだけでも散乱の防止に違いが出る。	
(4)	枠と防鳥ネットを組み合わせて使っても、収集後に片付けなければ通行の妨げや収集日以外のごみの持ち出しにつながる。地域による管理が大事だ。	
(5)	ごみを持ち出す場所がはっきりすれば、それだけでもごみが散乱しなくなる。	
(6)	住宅街で防鳥ネットを2枚使っていた。効果があるのであれば、市が行う防鳥ネットの無償貸与を2枚に増やしたらどうか。	
(7)	ごみを持ち出すまでの啓発が大事。生ごみの水を切るだけでも焼却のエネルギーが違ってくる。	
(8)	生ごみコンポストや家の中でごみの分別ができるグッズなどの情報を提供してもらいたい。	
(9)	2Rの取り組みを進めれば、結果としてステーションの美化につながるのではないか。2Rの点でも全国最先端を考えてもらいたい。10～15年後にごみを半分にすることを目指せば、まちももっときれいになるのではないか。	
(10)	ごみを減らすには、ごみ袋の値段を高くすることが一番の方法ではないか。	

Ⅱ 第38回環境審議会およびステーション視察（意見等のまとめ）

論 点	意見等のまとめ
ステーションの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅地や学生街、まちの中などにより、住民の生活様式やごみ出しの状況などが異なる。ステーションについては、それぞれの地域の特性に応じたあり方や管理の方法を考え、柔軟に対応する必要がある。 ・ ステーションの位置や場所は、利便性や安全性に配慮するとともに、収集の効率を踏まえることも必要である。 ・ 集積容器や檻状のステーションは散乱防止に有効だが、設置場所の確保や設置後の管理に課題がある。 ・ ステーションの場所や配置については、地域の目が届く場所を選定することも必要である。
ごみ出しに関する啓発、指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市はこれまでもごみ出しのマナーやルールに関するPRについて、さまざまな取り組みを行っている。今後、ごみ出しマナーの向上やルールのさらなる徹底を図るには、すべての市民、事業者に対してあらゆる機会を通して知ってもらい、理解を深めてもらう取り組みが必要である。 ・ 清潔で美しいまちを維持していくためには、地域におけるさまざまな創意工夫を広く知らせる必要がある。 ・ ステーションが散乱すると収集に時間がかかり、結果として収集コストが上がることを知ってもらう必要がある。
地域コミュニティの関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ出しマナーの向上やルールの徹底には、地域が大きな役割を果たしている。 ・ 北九州市衛生総連合会を中心とした地域の絶え間ない努力により、きれいなステーションが保たれていることは評価できる。 ・ 地域はそれぞれの実情に応じて、独自のごみ出しルールやステーションの管理方法を決めている。このような取り組みを尊重すべき。
行政における対策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政が地域とともにきめ細かな対策を行ってきたことは評価できる。 ・ 防鳥ネットの配布や集積容器の助成制度などについて、支援策の要件の見直しも必要である。 ・ 市全体のごみ出しルールは、地域の独自のルールがあることを踏まえる必要がある。 ・ ごみの発生抑制（リデュース）や再利用（リユース）という2Rの取り組みを一層推進することで、結果的にステーション問題の解決につながる。 ・ 事業系ごみの資源化、減量化策の強化が必要である。

Ⅲ これまでの審議のとりまとめ（案）

1 北九州市のごみ収集

（1）収集の歴史

- ・昭和46年から現在のステーション方式を採用
- ・時代のニーズに応じた施策の展開（処理重視型 → リサイクル型 → 循環型）
- ・有料指定袋の導入、新たな分別の開始（現在：15分別21区分）
- ・社会状況や市民要望に沿った収集の開始（「道路狭あい地域の収集」「ふれあい収集」）

（2）ステーションの現状

- ・ステーション数は約33,000か所。週4日のごみ出し
- ・実態調査で810か所（全体の2%）の散乱箇所とその原因を把握

（3）ステーション方式の評価

＜市＞

- ・作業の効率化、収集コストの削減

＜市民、地域＞

- ・生活環境の改善
- ・「自分たちの決めたステーションは自分たちの手で守る」という意識の醸成
- ・地域コミュニティの活性化

（4）地域の努力

＜地域が果たしてきた役割＞

- ・北九州市衛生総連合会を中心とした地域が場所を決め、管理
- ・実情に合わせた独自のルールづくりやさまざまな創意工夫
- ・収集制度の変更の際に、早期定着に多大な貢献

＜評価＞

- ・地域がしっかりと管理しているので、散乱が全体の2%に留まっている
- ・地域の取り組みは大いに評価できる
- ・北九州市のごみ収集は地域の協力のもと発展

「地域の環境力」

2 今後のステーションのあり方

（1）今後もステーション方式は継続

（2）ステーションの利便性や美観などは、さらに発展させていくべき

（3）ステーションの維持、管理にあたっては、市と地域が車の両輪となって行っていく

3 今後の市の対策

（1）平成25年度のステーション調査を踏まえた取り組み

- ・地域と一緒に考えて、一緒に行動するために組織を強化
- ・1か所1か所地域に入り、地域とともに原因に応じた改善策を実施
- ・市の改善対応について一定の評価はできるが、今後、さらなる対策を期待

（2）今後の対策

① ステーションの配置

【基本的な考え方】地域の要望等に沿った柔軟なステーションの配置

- ・地域の実情に応じてステーションのあり方や管理の方法を考えるなど柔軟な対応が必要
- ・ステーションの位置や場所は、利便性、安全性、収集の効率性も必要
- ・地域の目が届く場所へのステーション設置は有効
- ・集積容器や檻状のステーションは、場所の確保や設置後の管理に課題
- ・市末利用地の活用など、関係部署との連携
- ・少子高齢化の進展に伴う配置、収集方法

② 地域への支援

【基本的な考え方】地域の独自のルールを支えるためのきめ細かな支援の強化

- ・地域の努力に報いる支援策の実施
- ・防鳥ネットの配布や集積容器の助成制度などの支援策の要件の見直しが必要
- ・ステーション管理におけるさまざまな創意工夫の紹介
- ・市全体のごみ出しルールは、地域の独自のルールも踏まえることが必要

③ 指導およびPR

【基本的な考え方】地域で解決が難しい問題への対応強化

＜指導＞

- ・ルール違反者には市が責任を持って指導
- ・市が指導することの市民周知
- ・ルール、マナー違反に至った背景、違反者の属性などに応じた適切な指導
- ・明確な廃棄物処理法違反には厳格に対応

＜PR＞

- ・すべての市民、事業者にあらゆる機会を通して知ってもらい、理解を深めてもらうPRの展開
- ・散乱が収集コストの増加につながるというPRの展開
- ・2R（ごみの発生抑制、再利用）に関する啓発のさらなる促進

④ 事業系ごみ対策

【基本的な考え方】事業系ごみの適正処理などの再度の徹底と指導の強化

- ・事業所に対する「排出者責任」や「適正処理」に関する意識の徹底
- ・事業系ごみの資源化減量化策のさらなる強化
- ・ルール違反事業者への指導の徹底

⑤ その他

- ・破れにくい袋や多様な集積容器の調査、研究 など